

第一次行政改革大綱実施計画の取り組み実績

※未実施項目の分類 …… ①対外的な状況等により着手できなかったもの ②計画策定時から状況が変化し、実施の必要性がなくなった、或いは薄れてきたもの
③計画策定時から状況が変化し、別の方法で目的達成を目指したもの ④国等の動向や方針の変更により着手できなかったもの、或いは遅れたもの ⑤その他

基本方針	重点項目	取組項目	主管課	関係課	年度別項目	実施予定年度	平成24年度目標	平成25年3月末現在の取り組み状況	実施状況	課題、未着手の理由	行革評価	未実施分類
		1-1 職員の意識改革	人事課	全課	職員意識改革研修会の実施	H21	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・評価制度を通じた人材育成（OJT）を図ることとして、管理監督職を対象とした評価者研修を実施し、制度の本質や部下育成の手法等を学び評価者のレベルアップを図った。（H21～H23） ・情報セキュリティ研修を実施し、個人情報の取扱いに関する専門知識及びノウハウを有する人材の育成を図った。（H24） ・財務会計システム研修を実施し、伝票の作成に係る留意点や法令に基づく公金管理等について徹底を図った。（H23） ・全課長級職員を対象にメンタルヘルス研修を実施し、監督職の意識改革を図るとともに、部下育成の手法を学んだ。（H24） ・新規採用職員を対象に市内行事支援研修を行うこととして、管理監督者の人材育成意識の高揚を図るとともに、地勢や歴史文化を学ぶ機会を提供した。（H24） 	実施		達成	
					職務行動評価における「市民対応能力」の重点化実施	H22	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・新規採用職員研修を実施し、職務行動評価制度の意義及び評価項目の重点等を学ばせることにより、市民対応能力の向上を図った。（H21～H24） ・職務行動評価報告書の見直しを行い、市民協働の観点から特に顕著な実績がある場合の加点項目を追加した。（H23） 	実施		達成	
					苦情案件・要望事項の分析及び検討	H21	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・案件発生ごとに随時実施中。 	実施		達成	
					関係各部所管の問題意識の共有	H21	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・副市長各部・各振興事務所巡回を実施し、問題意識の共有を図った。（H21～H23） ・定期（月1回）に庁議、所長会議を実施した。（H21～H24） 	実施		達成	
					職員会議及び接遇研修の重点実施	H22	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・市健康福祉推進計画に関する職員研修を実施した。（H21～H23） ・窓口担当者会議を開催し接遇を含む窓口改善を図った。（H21～H23） ・新規採用職員等を対象に電話対応研修への参加を行った。（H21～H24） 	実施		達成	
		1-2 総合案内の見直し	秘書広報課	市民課	現在の総合案内を含めて検討	H22	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・H21年6月から総合案内業務を民間業者に委託し実施した。 ・H25年4月から一層の効果的運用を目指して日々雇用職員による対応に改めた。 	実施		一部達成	
		1-3 支所と本庁間のホットライン化	情報課 財務課	全課・支所	本庁と支所及び出先機関の間の電話内線化の検討	H22以降	H21達成	<ul style="list-style-type: none"> ・H21年度に本庁及び振興事務所間の相互ダイヤル方式による内外線電話を整備した。 			達成	
					本庁と支所を含めた窓口業務の情報交換の実施	H21	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・2ヶ月に1回の窓口業務担当者会議を実施した。（H21～H23） 	実施		達成	

第一次行政改革大綱実施計画の取り組み実績

※未実施項目の分類 …… ①対外的な状況等により着手できなかったもの ②計画策定時から状況が変化し、実施の必要性がなくなった、或いは薄れてきたもの
③計画策定時から状況が変化し、別の方法で目的達成を目指したもの ④国等の動向や方針の変更により着手できなかったもの、或いは遅れたもの ⑤その他

基本方針	重点項目	取組項目	主管課	関係課	年度別項目	実施予定年度	平成24年度目標	平成25年3月末現在の取り組み状況	実施状況	課題、未着手の理由	行革評価	未実施分類	
I 質の高い行政サービスの提供	1 行政サービスの向上	1-4 申込事務手続き等の簡素化、迅速化、効率化	社会教育課	スポーツ振興課	対象施設の洗い出し	H21	H21達成	・H21年度に申請手続きの簡素化が必要な施設を精査した。				達成	
					申請窓口、申請方法等の見直し	H22	実施	・地域事情に合わせた各施設利用者調整会議を年2回（前期・後期）実施した。（H21～H24） ・地域に申請窓口を置き、電話予約も受け付けている。個人等申請について、電話等による申し込みも可とし、後日申請書提出の対応を行っている。	実施		達成		
					申請・届出様式の簡素化	H22	実施	・施設担当者による検討会（1回）を開催した。 ・施設の規模に合わせた申請書を使用している。部屋数が少ないところについては、施設名を印刷し、○を附す等、簡単な様式で対応している。	検討		達成		
					電子媒体を利用した申請・受付	H23以降	条件が整えば実施	・電子媒体による受付を行っている高山市を視察するなど調査活動を行った。（H21）	検討	・現行の各地域での施設利用者調整会議によって、半年ごとの定期利用団体の受付状況は把握でき、確実に建設的である。 ・個人利用に有効な電子媒体については、導入費、維持費が高額であり、その費用対効果が検討課題である。また、窓口申請と電子申請との手続時間差によるトラブル（窓口対応中に他予約が入る等）、営業利用の判断が付きにくい等問題がある。（インフラコスト約5,000千円、ランニングコスト約3,000千円/年）		未実施	③
					手続きの迅速化	H21	実施	・FAX・電話での申し込みも可とし、申請書を後日提出してもらおう対応を実施している。（～H24） ・市外団体以外については、申請当日に許可できるよう対応している。申請様式等の簡素化も含め、手続きの迅速化に努める。（～H24）	実施		達成		
	1-5 公共施設のサービス等の見直し	社会教育課	スポーツ振興課	施設担当者による検討組織を設置	H21	設置	・施設管理事務担当者による協議を実施した。（H21）	実施		達成			
				効率的かつ効果的な開館日・開館時間等の検討、見直し	H22	実施	・利用状況により開館時間の短縮を一部施設において実施した。（H22～H24） ・公共施設のサービス向上を図るため、一部施設の管理運営を指定管理者制度導入を見据えNPO法人に全面委託した。（H23～H24）	実施		達成			
				施設予約情報のホームページでの提供	H23	実施		未着手	・各対象施設への設備環境の充実が必要である。また、電子媒体を利用した申請・受付の整備とリンクさせることが必要である。		未実施	③	
				新たな公金収納システムの検討	税務課	保年/児家/高福水総/社教/ス振	公金収納の新システム（公金の種類の精査を含む）の検討	H23以降	条件が整えば実施	・H22年度 軽自動車税のコンビニ収納を開始した。 ・H23年度 個人市民税、固定資産税、国民健康保険税のコンビニ収納を開始した。	実施	・コンビニ収納については目標を概ね達成したが、マルチペイメント、クレジット収納等の電子納付については、コンビニ収納に比べ手数料が高いこと、県下での導入済自治体が少ないこと等の理由により、当面は実施しないこととしている。	達成

第一次行政改革大綱実施計画の取り組み実績

※未実施項目の分類 …… ①対外的な状況等により着手できなかったもの ②計画策定時から状況が変化し、実施の必要性がなくなった、或いは薄れてきたもの
③計画策定時から状況が変化し、別の方法で目的達成を目指したもの ④国等の動向や方針の変更により着手できなかったもの、或いは遅れたもの ⑤その他

基本方針	重点項目	取組項目	主管課	関係課	年度別項目	実施予定年度	平成24年度目標	平成25年3月末現在の取り組み状況	実施状況	課題、未着手の理由	行革評価	未実施分類
2 窓口の改革	2-1	窓口来庁者の利便性の向上	市民課	財務課	検討会の設置及び方向性の決定	H21	H21達成	・H21年度に窓口改革検討会を設置した。			達成	
					具体策の決定及び実施	H22	実施	・庁舎内外に案内看板の設置を行った。(H22)	実施	達成		
	2-2	総合窓口の検討	市民課	保年/児家/健康水総/税務/社福	窓口業務担当部会の設置	H21	H21達成	・H21年度に窓口業務担当部会を設置した。			達成	
					総合窓口の人的・物理的検討及び実施	H23以降	条件が整えば実施	・窓口改革検討会において検討を行った。(H21~H23) ・総合窓口設置についてはスペース、費用、職員、各機器等により困難であるため、現状の配置の中で市民が使いやすい窓口とするための検討を行っている。	検討	・総合窓口設置についてはスペース、費用、職員、各機器等により困難と思われる。	未実施	
	2-3	窓口環境の整備	市民課	保年/児家/健康税務/社福	担当者による窓口改善検討会(仮称)の設置・検討	H23	条件が整えば実施	・窓口業務改善検討会にて協議を行い、窓口の業務看板を設置した。また、プライバシー保護のため衝立設置を実施した。(H22)	実施		達成	
	2-4	在留外国人相談窓口の設置	市民課	秘書広報課	制度(雇用職員での対応を含む)の検討・実施	H23	実施	・通訳等代行業者への業務委託方式やボランティア団体からの支援方式等他市町村の事例収集に努めた。	検討	・外国人からの市民課への相談件数はほとんどないのが実状である。 ・外国人登録等に伴う手続きは母国語が分かる人が同行している状況である。	未実施	②
					「多言語ガイド」(冊子)の充実・見直し	H21	実施	・英語、中国語、韓国語、ポルトガル語について作成済である。現在のところ見直しの必要はない。	実施	達成		
	2-5	よくある質問とその回答集(FAQ)の有効活用	秘書広報課情報課	全課	FAQの整備、充実及び市民への公表	H21	実施	・郡上市FAQの運用要領を定め、H22年7月1日より市ホームページにおいて公表している。H24年度のFAQへのアクセス件数は59,781件で月平均4,982件であった。	実施		達成	
					FAQの市民周知	H21	実施	・市ホームページのトップページにバナーを設け、活用の促進を図っている。(H22~)	実施	達成		
					FAQの内容の新規登録、更新	H21	実施	・情報が常に最新のものとなるよう、各課のFAQ責任者において内容確認を年2回(5月、9月)行い、50件の更新を実施した。(H24)	実施	達成		
					市民対応窓口の集約検討、実施	H23	条件が整えば実施	・明宝地域、和良地域の振興事務所(振興課)に本所の窓口部署(市民課、社会福祉課、保険年金課)と情報交換がパソコンの画面上においてリアルタイムにできるウェブ電話システムを構築し、H22年9月より試行的に実施したが、使用実績が少なく、全体的な整備には至っていない。	試行	・内線電話で対応可能であるためウェブ電話システムを使う必要性が現時点ではない。	一部達成	

第一次行政改革大綱実施計画の取り組み実績

※未実施項目の分類 …… ①対外的な状況等により着手できなかったもの ②計画策定時から状況が変化し、実施の必要性がなくなった、或いは薄れてきたもの
③計画策定時から状況が変化し、別の方法で目的達成を目指したもの ④国等の動向や方針の変更により着手できなかったもの、或いは遅れたもの ⑤その他

基本方針	重点項目	取組項目	主管課	関係課	年度別項目	実施予定年度	平成24年度目標	平成25年3月末現在の取り組み状況	実施状況	課題、未着手の理由	行革評価	未実施分類		
3	行政情報の積極的な提供	3-1 行政関連情報の積極的な提供	秘書広報課	人事課 水道工務課 環境課 財務課 企画課	人件費等職員にかかる情報	H21	実施	・「市の人事行政の運営状況（概要）」として広報11月号に掲載した。(H21～H24) ・国が実施する「地方公共団体給与情報等公表システム」によりホームページで給与情報等を公表した。(H21～H24)	実施		達成			
					具体的事務手続きにかかる情報	H22	実施	・各種届出等の手続方法をホームページのトップ（市民便利帳内）に掲載し、利便性の向上を図った。(H22～H24)	実施	合併時に各戸配布した市民便利帳は、年数の経過により内容が古くなっているため更新する必要がある。	達成			
					水道水の水質などの生活環境情報	H21	実施	・市ホームページに「郡上市水質検査計画」に基づく浄水全項目検査結果を掲載した。(H21～H24)	実施		達成			
					公共施設の排水、排煙等の分析情報など公共施設環境情報	H22	実施	・環境課所管施設の郡上クリーンセンター・環境衛生センターの情報をホームページに更新し掲載した。(H22～H24)	実施		達成			
					わかりやすい財政状況	H21	実施	・決算に用語解説を加えて「市の家計簿」を作成し、広報11月号に掲載した。(H21～H24)	実施		達成			
					行政点検結果	H21	実施	・行政点検結果を行政改革推進審議会へ報告するとともにホームページで公表した。(H21～H24)	実施		達成			
		3-2	広報紙、ホームページ、ケーブルテレビ等の充実	秘書広報課	情報課 全課	担当部署での更新・追加システム、データ管理	H22	実施	・市ホームページの内容を担当部署で更新・追加する機能を整備した。(H21)	実施	・今後レイアウトを検証のうえ刷新を検討する。	達成		
		3-3	携帯メール等の活用	秘書広報課	全課	携帯メール等活用による情報提供	H22以降	条件が整えば実施	・地震、台風などの自然災害についての防災情報、不審者の目撃情報や犯罪発生情報等に加え、福祉・公共交通・観光に関する情報等についてもメール配信サービスをH23年9月1日より開始した。H24年度末加入数 1,333人、H24年度中情報発信件数 171件	実施		達成		
						ロビーにおける情報提供（テレビ等の活用）	H23以降	条件が整えば実施	・広告付き自治体案内機器（シティナビタ）の導入について検討中。	検討	・機器導入の行政効果を検証し実施の可否を検討する。	未実施	②	
		3-4	広報戦略体制の確立	秘書広報課 情報課	全課	広報戦略会議の開催	H21	実施	・総合的かつ効果的な情報の収集・伝達を図るための「郡上市広報戦略会議」をH21年に設置し、以降随時開催している。	実施		達成		
		4	市民、市民団体等意見提案制度	4-1 広聴機会の充実	秘書広報課		ふれあい懇談会の開催	H21	実施	・旧町村単位の7地域でふれあい懇談会を実施した。(H21～H24) ・H24年度は545人の参加があった。	実施		達成	
							市長と市民団体との意見交換会の開催	H21	実施	・市民団体との座談会を実施した。(H21～H24) ・H24年度は5団体（79人）の実績であった。	実施		達成	
4-2 市への意見等の対応(処理)の一元化・公開	秘書広報課			情報課	機能等の整備及び検討	H22	整備	・利用者のアンケート調査機能及びアクセス（利用件数）分析機能を整備した。(H21)	実施		達成			
					内部利用システムの構築、運用	H22	運用	・自治会等要望案件について、処理手順及び管理一覧様式を定め運用を始めた。(H22)	実施		達成			
					公開システムの構築、運用	H23	公開	・パブリックコメント制度による意見・回答をホームページ上で公開している（H22年度は2案件について計5件、H23年度は3案件について0件、H24年度は11案件について9件の回答）	実施		達成			
4-3	市民、市民団体等意見提案制度			秘書広報課		意見提案制度の構築、周知、実施	H22	実施		未着手	・現行の市制モニター制度を充実させることで対応することとしたため、新たな制度の構築は見送ることとした。	未実施	③	

第一次行政改革大綱実施計画の取り組み実績

※未実施項目の分類 …… ①対外的な状況等により着手できなかったもの ②計画策定時から状況が変化し、実施の必要性がなくなった、或いは薄れてきたもの
③計画策定時から状況が変化し、別の方法で目的達成を目指したもの ④国等の動向や方針の変更により着手できなかったもの、或いは遅れたもの ⑤その他

基本方針	重点項目	取組項目	主管課	関係課	年度別項目	実施予定年度	平成24年度目標	平成25年3月末現在の取り組み状況	実施状況	課題、未着手の理由	行革評価	未実施分類		
4	市民参画の推進	4-4	基本計画の市民参画制度	企画課	全課	各種計画への市民参画制度の構築、周知、実施	H22	実施	・総合計画後期基本計画の策定にあたり、審議会委員の選任について市民公募を行った。また、まちづくり市民提案の募集やパブリックコメントにより、市民の提案や意見を参考とした(H23) ・他に、男女共同参画プラン(H21)、健康福祉推進計画(H22)等の策定にあたり委員の公募を行った。	実施		達成	①	
		4-5	市民活動支援補助金・交付金の公開審査制度	企画課		公開審査制度の構築、周知、実施	H22	実施	・郡上市協働まちづくり活動支援補助金交付団体や郡上市集落総点検・夢ビジョン策定モデル事業補助金の実績等について、市のホームページで公開した。(H21~H24) ・平成24年12月8日に「郡上市まちづくりフェア」の中で、誌検定に、公開審査形式で「まちづくりプロジェクトコンテスト」を実施した。 ・審査過程の公開については引き続き検討を行った。	検討	・公開審査制度の有効性等を検証するため、平成24年12月8日に「郡上市まちづくりフェア」の中で、「まちづくりプロジェクトコンテスト」を実施したが、公開審査の結果を考察すると、発表者のパフォーマンスや内容の意外性のあるものが上位を占め、必ずしも内容の優れたものが、上位に位置するとは限らないことが課題となった。	未実施		
		4-6	公民館活動の活性化	社会教育課		新たな公民館制度の構築	H21	実施	・概ね小学校区単位を基準とした新たな公民館体制により、それぞれ特色ある活動を計画し実施した。(H21~H24) ・公民館職員研修会を開催し公民館の役割等について認識を深めた。(H23) ・公民館長会、専任主事会、事例発表会等を開催し、公民館等の役割等について認識を深める場とした。(H21~H24)	実施		達成		
						地域ごとに段階的实施	H21	実施	・H25年度を目標に、目指すべき公民館組織の定着に向け、各地区公民館単位で取り組みを実施した。(H21~H24) ・地区公民館毎に特色ある事業を計画し実施したほか、主事数の見直しを含めた運営体制づくりを検討した。(H21~H24) ・H24年4月より八幡地域(既に配置済)を除く6地域に新たに専任主事を配置した。	実施		達成		
					社会教育課		「郡上学」の推進体制の整備	H21	H21達成	・有識者による「郡上学構築懇談会」を設置した。(H21)				達成
							「郡上学」の体系や推進事業の策定・事業調整	H21	策定・調整	・郡上学総合講座(H22年10回、H23年8回)、考現学講座(H23年8回)を開催したほか、関連講座を開催した。 ・H23年度に郡上学の推進体制について協議する郡上学構築懇談会を2回開催し、「郡上学推進会議」の素案を策定した。	実施			達成
							「郡上学」の周知	H21	実施	・生涯学習情報誌及び市ホームページで周知を行った。(H21~H23) ・H24年度にH22、H23年度実施の郡上学総合講座をまとめたブックレットを8巻発行した。	実施			達成
							ふるさとカルタの計画・作成	H22	実施	・H21年にかかるた詠み詞の募集を行い、5,252件の応募の中から44を選定した。 ・H23年10月にかかるたの販売を開始した。また、かるたの普及のため、子ども会でかるた大会をH24年1月に開催した。 ・かるた副読本については、H24年度に作製し、市内小中学校児童、生徒全員に配布した。	実施			達成

第一次行政改革大綱実施計画の取り組み実績

※未実施項目の分類 …… ①対外的な状況等により着手できなかったもの ②計画策定時から状況が変化し、実施の必要性がなくなった、或いは薄れてきたもの
③計画策定時から状況が変化し、別の方法で目的達成を目指したもの ④国等の動向や方針の変更により着手できなかったもの、或いは遅れたもの ⑤その他

基本方針	重点項目	取組項目	主管課	関係課	年度別項目	実施予定年度	平成24年度目標	平成25年3月末現在の取り組み状況	実施状況	課題、未着手の理由	行革評価	未実施分類
	4-7	市民参画による「郡上学」の構築	学校教育課	全課	生涯学習情報誌による市民講座等の情報発信	H21	実施	4月に生涯学習情報誌「学びネット郡上」を、6月に夏講座の情報チラシを、8月には秋講座の募集チラシを全戸配布し参加者を募集し講座を開催した。(H21~H24)	実施		達成	
					学校教育における「郡上学」の推進	H21	実施	・ふるさとへの愛情と誇りを高めるために、教育委員会が示すモデルカリキュラムをもとに、郡上の自然、伝統、文化を学び関わる体験活動を、各学校で実施した。(H21~H24) ・大都会東京に触れたり、関わることを通じて、郡上を見つめ直す「郡上市中学生 東京都港区交流活動」を実施した。(H21~H24)	実施		達成	
					生涯学習講座の増設・開講	H21	実施	・より多くの市民ニーズにあった講座を開講するため、受講者や指導者発案によるアイデア講座を新設した。(H23)	実施		達成	
					伝統芸能発表会などへの参加促進	H23	実施	・白山文化フォーラムにおいて、長滝の延年(H21)、白鳥の拝殿踊り(H22)、石徹白の盆踊り(H22)、寒水掛け踊(H23)の実演を行った。 ・白山文化ゼミナールを開講した(H23) ・青少年伝統芸能フェスティバルをH24年11月に開催した。	実施		達成	
					「ふるさと塾」の企画・募集、開設	H23	実施	・郡上かるたの普及啓発のため、子ども会を対象としたかるた大会を開催した。(H23) ・H24年度からは、子どもの大会に加え市民(大人)の大会の開催を目指し、公民館等に協力要請をしている。	実施		達成	
	4-8	ごみの減量化	環境課		ダンボールコンポストの普及促進	H22	実施	・ダンボールコンポストのモニター制度を実施した。(H21) ・ごみの分別説明会等でPRし、段ボール箱と基材(ピートモス、初穀くん炭)を販売し普及推進を行った。(H22~H24) ・段ボール箱と基材セット(600円)の販売数 H22 303個、H23 111個、H24 77個 ・基材のみ販売数 H22 113個、H23 69個、H24 59個	実施		達成	
				生ごみ堆肥化普及計画の策定、実施	H23	実施	・一部の事業所を対象として環境衛生センターへの持ち込みによる生ごみの堆肥化を行った。 ・堆肥化の普及促進に関しては、し尿や浄化槽汚泥、農集汚泥や生ごみの収集(郡上コンポストの展望)、郡上クリーンセンターの今後の汚泥処理計画(作成済)を含め継続して総合的な検討を行っている。	検討	完全実施に向けては、各家庭において、生ごみの完全分別と収集が必要になる。	一部達成		
				市民向け「ごみ分別マニュアル」の見直し、市民周知	H22	実施	・分別マニュアルについては、改正内容を検討し原稿を作成した。(H24)	検討	平成25年度において予算化済。(全戸配布予定)	未実施		

①

第一次行政改革大綱実施計画の取り組み実績

※未実施項目の分類 …… ①対外的な状況等により着手できなかったもの ②計画策定時から状況が変化し、実施の必要性がなくなった、或いは薄れてきたもの
③計画策定時から状況が変化し、別の方法で目的達成を目指したもの ④国等の動向や方針の変更により着手できなかったもの、或いは遅れたもの ⑤その他

基本方針	重点項目	取組項目	主管課	関係課	年度別項目	実施予定年度	平成24年度目標	平成25年3月末現在の取り組み状況	実施状況	課題、未着手の理由	行革評価	未実施分類
II 市民協働による連携	5-1	市民活動支援制度の充実	企画課		市民活動団体への情報集発信体制の整備	H22	実施	・平成24年7月に「郡上市市民協働センター」を大和振興事務所に設置した。市内で活動する市民活動団体の把握は勿論のこと、センターのホームページ上で、団体の相談シートによる相談窓口の開設や市民活動交流室（市民活動交流掲示板）の運営を行い、団体活動の情報収集と発信体制が整った。また、活動団体の活動に有利な補助金制度の情報発信を行っている。	実施		達成	
					庁内関係課による支援体制の構築	H22	実施	・市民活動支援に係る庁内関係3課及び振興事務所による支援体制や新たな取り組みについての検討を行った。各課が所管する市単独補助事業を「郡上市の地域づくりメニュー表」にまとめ、自治会等で説明を行った。	実施		達成	
	5-2	公園、道路等のアダプトプログラム（市民、団体、企業）の導入	関係全課		アダプトプログラムの検討、計画策定、導入	H24	実施	・他自治体の制度及び市内個別事例の検証を行った。	検討	既に公園等の清掃活動を市民が自主的に行っている事例が多く見られ、新たに制度化をする必要性は低下した。	未実施	②
	5-3	公共サービスパートナー制度	企画課	全課	公共サービスパートナー制度の設計、導入	H23	実施	・行政提案型協働事業として、大和振興事務所窓口業務をNPO法人コミシス郡上に委託した。（H21試行 H22～本格実施） ・H24年度から新たにミニ行政パートナー事業を導入し、3業務を実施した。	実施		達成	
	5-4	防災体制（自主防災組織等）の充実	総務課		防災訓練の見直し	H21	実施	・地域に合ったメニューによる防災訓練を実施した。（H21～H24） ・定型化又は形骸化した訓練形態から、より実践的・現実的な訓練の実施への改善を目指し、実施方針の見直しを行った。（H23） ・見直し後の方針に基づき各部各課の災害時の体制に即した実施体制によりH24年9月2日の現地訓練及び自主防災訓練を行った。	実施		達成	
					自主防災組織の見直し及び育成	H22	育成	・防災に関する専門家を講師に招き、南部地域・北部地域の2回に分けて、市内の自主防災会長を対象に自主防災会育成研修会を実施し、自主防災活動への意識の高揚を図った。（H22～H24） ・自主防災会育成のため実施している研修会の開催形態について、短時間では十分な研修が出来ないため、H24年度においては、講演会と分けて実施した。 また、H24年度より自主防災会育成補助金の新設により一層の活性化を図った。	実施		達成	
					自主防災組織活動マニュアルの作成推進	H22	実施	・自主防災会研修会において、全自主防災会に自主防災会活動マニュアル作成ガイドを配布し、マニュアルの作成推進を図った。（H22～H24） ・自主防災会研修会にて全防災会長に作成手引きを配布し、作成指導を行うとともに地域別に個別指導を実施している。	実施		達成	

第一次行政改革大綱実施計画の取り組み実績

※未実施項目の分類 …… ①対外的な状況等により着手できなかったもの ②計画策定時から状況が変化し、実施の必要性がなくなった、或いは薄れてきたもの
③計画策定時から状況が変化し、別の方法で目的達成を目指したもの ④国等の動向や方針の変更により着手できなかったもの、或いは遅れたもの ⑤その他

基本方針	重点項目	取組項目	主管課	関係課	年度別項目	実施予定年度	平成24年度目標	平成25年3月末現在の取り組み状況	実施状況	課題、未着手の理由	行革評価	未実施分類	
5	地域経済とコミュニティの活性化	5-5	市民・市民団体による中間支援組織の育成・支援	企画課	全課	中間支援組織の組織化支援	H25	試行	・H23年8月に市民協働センター設置検討委員会を立ち上げて準備を進め、H24年7月に市民協働センターを開所した。 ・市民センターの周知に当たっては、12月8日に郡上市まちづくりフェスティバルを開催し、市民周知を図った。 ・ホームページを開設し、団体の相談窓口の開設や市民活動交流室の運営を行い、団体活動の情報収集と発信体制の推進を図った。	実施		達成	
		5-6	市民協働指針の策定	企画課		市民協働指針の市民啓発	H21	実施	・市民協働指針に関する説明を自治会長会、地域審議会等において行った。(H22) ・「まちづくりフェスティバル」において今後の地域のあり方や「協働」の必要性について講演会等を行った。(H23～H24)	実施		達成	
						職員の意識改革研修	H21	実施	・郡上市市民協働フェア(H21～22)、まちづくりフェスティバル(H23～H24)による啓発を行った。 ・H23年8月からは総務部、健康福祉部、教育委員会から選出された職員による住民自治推進職員研究会を立ち上げ、市民とともに今後の郡上市における住民自治のあり方について検討を行った。(H23～H24)	実施		達成	
						具体的な実践方法の制度化	H22	随時実施	・「郡上市協働まちづくり活動支援補助金」や「郡上市集落総点検夢ビジョン策定モデル事業」の制度を活用しながら、協働の視点から実践活動に取り組んでいる団体を支援した。(H21～H24) ・H23年度は「郡上市協働まちづくり活動支援補助金」の活用団体は17団体、「郡上市集落総点検夢ビジョン策定モデル事業」の活用団体は7団体であった。	実施	・団体提案型協働事業、集落総点検・夢ビジョン策定モデル事業、協働まちづくり活動支援補助金など市民協働をの実践を行っているが、市民協働センター開所後において、市民協働のより具体的な実践方法の制度化に向けた検討をする必要がある。	達成	
						市民協働指針の随時評価、見直し	H22	実施	・郡上市市民協働センター設置検討委員会の中で「市民協働指針」との整合性を図りながら、センターの役割や事業内容について検討を行った。(H23)	検討		一部達成	
		5-7	経済懇話会の開催	商工課	観光課 農務水産課 林務課 建設総務課	「郡上市産業経済協議会」の設置	H21	設置	・自立型地域経済圏の実現を目指して、地盤産業振興と産業創出を図る総合的な環境づくりへの支援体制として、中間的な組織による支援が求められていることから「産業支援センター」の設置の検討を行っている。	検討	・既存組織、機関に対して屋上屋の機関とならないよう、どのような機能、事業を展開していくのか、又、人員、運営経費はどうするかなどを詰めるべき事項は多い。	未実施	③
	「郡上市産業懇話会」の設置					H21	H21達成	H20年度に市内経済団体及び関係団体の長による「郡上市産業経済懇話会」を前倒しで設置した。			達成		
	5-8	職員の政策形成・推進能力の育成	人事課		政策形成への参加機会の拡充・職場研修の実施	H21	実施	・幹部職員1人を自治大学校1ヶ月(7月)コースに派遣した。(H21～H24) ・係長級職員1人を自治大学校2ヶ月(1月～3月)コースに派遣した。(H21～H24) ・評価制度を通じた人材育成(OJT)を図ることとして、管理監督職を対象とした評価者研修を実施した。(H23)	実施		達成		
					職員提案制度の見直し	H22	実施		検討	・職員の政策形成への参画を目的としており、政策形成・推進能力の育成による目的ではないため、現段階では見直しをしないこととした。	未実施	②	

第一次行政改革大綱実施計画の取り組み実績

※未実施項目の分類 …… ①対外的な状況等により着手できなかったもの ②計画策定時から状況が変化し、実施の必要性がなくなった、或いは薄れてきたもの
③計画策定時から状況が変化し、別の方法で目的達成を目指したもの ④国等の動向や方針の変更により着手できなかったもの、或いは遅れたもの ⑤その他

基本方針	重点項目	取組項目	主管課	関係課	年度別項目	実施予定年度	平成24年度目標	平成25年3月末現在の取り組み状況	実施状況	課題、未着手の理由	行革評価	未実施分類
					政策研究活動の推進	H21	実施	・職員自主研修グループへの活動支援を実施した。(H21～H24) ・職場イチャイゼン運動を実施し、発表会を開催した。(H23～H24)	実施		達成	
		6-1 民間資金活用による公共施設整備及び運営(PFI)手法の活用	財務課 施設建設予定課		※大規模改修や改築等が必要となる場合に検討する	随時	—		未実施	・現段階で事案なし。	未実施	⑤
		6-2 民間(市民・企業)提案型公共サービス民営化	企画課	全課	提案制度の構築	H23	実施	・提案型協働事業実施要綱を整備した。(H21) ・団体提案型協働事業において、下記の事業を行った。 ①円空のふるさと美並推進事業(H23) ②霊峰白山ゆかりの文化財保存支援事業(H23) ③総合型地域スポーツクラブ推進事業(H24) ④市民協働ワークショップによる都市と地域の交流拠点づくり事業(H24) ⑤新商品開発促進・固有乳酸菌採取事業(H24) ・行政提案型協働事業として、大和振興事務所総合窓口業務のNPO法人への委託(H22～)と市民協働センター運営業務の民間団体への委託(H24～)を行った。	実施	・平成24年度中における提案型協働事業についての問い合わせが多数あり、申請を希望される団体も数団体を把握しており、審査に当たっては、協働の効果を事前把握することが必要である。	達成	
		6-3 公共的な任意団体の自立促進・活性化	社会教育課 スポーツ振興課		役割分担の明確化、制度化	H21	検討	・女性活動支援補助金による支援を実施した。(H21～H24) ・体育協会活動事業補助金による支援を実施した。(H21～H24)	検討	・女性の会として組織化されているのは、八幡地域のみとなった。女性の会のあり方について、検討することが必要。女性団体連絡協議会(仮称)などの団体を検討する必要がある。自治会の女性役員等について調査を行う。	未実施	①
				社会教育団体事務局の自立促進	H23	実施		未着手	・会員自体の高齢化が進んでいる団体等においては、現在市の職員が担っている事務局業務をすべて団体で行うようにすることは団体の衰退を招くおそれがある。	未実施	①	
				スポーツ団体事務局の自立促進	H23	実施	・大和地域において、総合型スポーツクラブが設立され、事務局をNPOスポーツフラッグGが担うこととした。(H23～H24) ・体育協会については、構成組織の意向も十分聴取しながら、方向性を検討している。(H24)	実施		一部達成		
6	協働による民間能力の活用		スポーツ振興課		スポーツ施設を活用した交流人口拡大策の検討、広報宣伝	H23	実施	・スポーツ合宿村構想の実現に向けて、受入れ体制づくりとして高鷲吹高原スポーツ広場において、施設の芝生化整備を実施した。(H24) ・指定管理者制度導入を見据え、高鷲吹高原スポーツ広場の設置及び管理に関する条例、同条例施行規則を制定した。(H24)	実施		一部達成	
		6-4 企業とのタイアップ事業の拡充	林務課 商工課		スポーツ事業へのタイアップ企業の募集、実施	H23以降	条件が整えば実施	・H23年度からの商工振興ビジョン重点プロジェクトである。テクニカルブランド認定事業の施策として、郡上市商工会と具体的な制度(案)の作成や募集・認定・登録等の協議を実施した。	実施		一部達成	

第一次行政改革大綱実施計画の取り組み実績

※未実施項目の分類 …… ①対外的な状況等により着手できなかったもの ②計画策定時から状況が変化し、実施の必要性がなくなった、或いは薄れてきたもの
③計画策定時から状況が変化し、別の方法で目的達成を目指したもの ④国等の動向や方針の変更により着手できなかったもの、或いは遅れたもの ⑤その他

基本方針	重点項目	取組項目	主管課	関係課	年度別項目	実施予定年度	平成24年度目標	平成25年3月末現在の取り組み状況	実施状況	課題、未着手の理由	行革評価	未実施分類
			観光課	林務課	企業との連携による森林づくりの推進	H21以降	条件が整えば実施	・H20年6月から白鳥町高平延年の森で、「ブラザーの森」を造成中。H23年度は0.35haを植樹した。市有林での間伐については0.81haを実施した。H24年4月と10月に0.35haの植栽を実施。H29年まで植栽と間伐を継続して行う予定。	実施		達成	
		6-5 地域貢献企業登録制度	商工課		地域貢献企業登録制度の制定	H22	H23達成	・H23年度に「郡上市地域貢献企業の認定に関する要綱」を制定した。			達成	
					地域貢献企業登録制度の募集、登録	H23	募集・登録	・H24年1月から地域貢献企業認定申請の募集を行った。	実施	・認定・登録した企業をどのように顕彰し周知していくか考えていく必要がある。	一部達成	
		7-1 組織機構改革の推進	人事課	全課	部・課・出先施設等の統廃合による見直し	H21	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・H21.4.1 総合支所方式から本庁支所方式へ 地域振興事務所の4課を2課に削減 八幡地域振興事務所を廃止 → 本庁対応へ ・H22.4.1 明宝温泉湯屋館を指定管理施設に（職員配置廃止） ・H23.4.1 市民環境部を再編整理し、環境課を環境水道部へ、市民課を総務部へ移行（1部削減） 振興事務所に専任の所長（次長級）を配置、振興事務所の2課を1課に削減 総務部に八幡振興統括（総務部次長）を配置 ・H24.4.1 日本まん真ん中温泉子宝の湯を指定管理施設に（職員配置を廃止） ・H25.4.1 地域教育課を改編 → 所管業務を振興課職員が補助執行する体制へ 郡上ケーブルテレビ施設の指定管理化（職員配置廃止） 総務部次長を総務部付部長（八幡振興統括）とし、商工観光部に商工観光部付部長（特命担当兼道の駅統括）を配置 	実施		達成	
					職員配置	H21	実施	同上	実施		達成	
					定員適正化計画の見直し	H21	H21達成	・H20年3月に改訂版を策定した。 ・H25年4月に第2次改訂版を策定した。			達成	
					定員適正化計画に基づく定員管理	H21	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・H21.4.1 計画：職員数993人（普通会計617人） 実績：職員数995人（普通会計618人）前年比△18（△11） ・H22.4.1 計画：職員数981人（普通会計606人） 実績：職員数969人（普通会計597人）前年比△26（△21） ・H23.4.1 計画：職員数964人（普通会計591人） 実績：職員数949人（普通会計577人）前年比△20（△20） ・H24.4.1 計画：職員数952人（普通会計579人） 実績：職員数936人（普通会計567人）前年比△13（△10） ・H25.4.1 計画：職員数929人（普通会計556人） 実績：職員数910人（普通会計550人）前年比△26（△17） 	実施		達成	

第一次行政改革大綱実施計画の取り組み実績

※未実施項目の分類 …… ①対外的な状況等により着手できなかったもの ②計画策定時から状況が変化し、実施の必要性がなくなった、或いは薄れてきたもの
③計画策定時から状況が変化し、別の方法で目的達成を目指したもの ④国等の動向や方針の変更により着手できなかったもの、或いは遅れたもの ⑤その他

基本方針	重点項目	取組項目	主管課	関係課	年度別項目	実施予定年度	平成24年度目標	平成25年3月末現在の取り組み状況	実施状況	課題、未着手の理由	行革評価	未実施分類		
7	簡素で効率的な行政体制の確立	7-2 定員管理の適正化	人事課		勸奨退職制度の見直し	H21	実施	・年齢58歳以上の勸奨対象職員（定年退職者を除く。）については、各所属長が直接勸奨を行うよう運用を見直した。(H23) ・50歳以上の職員のうち、人事考課において一定の評価に達しない勸奨対象者及び58歳以上で所属長が必要と認める対象者について、各所属長が面談により勸奨を行うよう運用を見直した。(H24)	実施		達成			
					普通会計の職員削減(人)	H21以降	△20	普通会計職員数 ・H21.4.1 前年比 △11人 ・H22.4.1 前年比 △21人 ・H23.4.1 前年比 △20人 ・H24.4.1 前年比 △10人 ・H25.4.1 前年比 △17人	実施		達成			
					普通会計の人件費の削減(百万円)	H21以降	△177	普通会計職員人件費 決算額対前年度比 H21年度 △91,485千円 H22年度 △152,726千円 H23年度 △89,393千円 H24年度 23,130千円	実施		達成			
		7-3 選挙執行管理の見直し	総務課		開票区の統合	H21	H21達成	H21.1月 岐阜県知事選挙より開票区を統合して実施した。					達成	
					投票区の見直し方針の検討・策定・実施	H24	実施	・H23年度に見直し方針を策定し、実施に向けて準備を進めている。見直し後の投票区による選挙は、選挙人への説明・周知期間を考慮し、H25年執行予定の参議院議員選挙を予定している。	検討		一部達成			
					期日前投票の利用促進	H21	実施	・期日前投票制度は選挙の都度周知を行うこととしている。(広報無線、選挙啓発車等) ・期日前投票所ごとに投票できる区域を設定していた(例えば八幡期日前投票所は、八幡町の区域の選挙人に限る)が、H23県議会議員選挙から市内どの期日前投票所でも投票ができるように見直しを行った。	実施		達成			
		7-4 入札制度の見直し	財務課		電子入札の実施	H21	実施	・H20年度より本格的導入を図っており、H24年度では、工事100%、全体で96.08%を電子入札で実施した。	実施		達成			
					一般競争入札の導入	H21	実施	・原則5,000万円以上の工事について実施した。(H21~H24)	実施		達成			
		7-5 公共工事のコスト削減	建設工務課	水道工務課	行動計画の策定	H21	策定	・平成24年4月に建設部において「コスト削減行動計画」を策定した。(環境水道部は策定済)	策定		達成			
					行動計画によるコスト削減	H23	実施	・「コスト削減行動計画」にもとづき、コスト削減に取り組んでいる。	実施		達成			
					市単独補助金制度の見直し(3ヵ年毎に実施)	H25	—	・3ヵ年毎に見直し実施中(次回見直しはH25年度)	実施		一部達成			
					社会福祉協議会運営補助金の適正化	H22	H21達成	・H21年度に交付要領を改め、H22年度から補助対象を人件費に限定した。			達成			

第一次行政改革大綱実施計画の取り組み実績

※未実施項目の分類 …… ①対外的な状況等により着手できなかったもの ②計画策定時から状況が変化し、実施の必要性がなくなった、或いは薄れてきたもの
③計画策定時から状況が変化し、別の方法で目的達成を目指したもの ④国等の動向や方針の変更により着手できなかったもの、或いは遅れたもの ⑤その他

基本方針	重点項目	取組項目	主管課	関係課	年度別項目	実施予定年度	平成24年度目標	平成25年3月末現在の取り組み状況	実施状況	課題、未着手の理由	行革評価	未実施分類
	7-6	補助金・交付金の適正化	企画課	全課	商工会活動費補助金の見直し	H21	見直し	・郡上市商工活動補助金交付要綱の一部改正を行い、運用している。	実施		一部達成	
					観光協会活動事業補助金の見直し	H22	実施	・効果的な運用に向けて、継続的に市観光連盟と調整を行っている。	実施	一部達成		
					市体育協会支援事業補助金の適正化	H22	実施	・市が各種スポーツ大会に直接助成していた補助金を、体育協会支援事業の補助金として一本化し、簡素化と合理化を図った。併せて自己財源の確保について指導助言を行った。	実施	一部達成		
	7-7	小中学校の学区区及び配置の見直しにより適正な学校運営	教育総務課	学校教育課	学区区等検討委員会（仮称）の設置	H21	H23達成	郡上市小中学校適正規模検討委員会 ・H23年8月に要綱を定め、10月に委員会を設置し、H24年3月に提言をまとめた。	実施		達成	
					学区区と配置の見直し方針の策定	H22	策定	・提言を受け、学校小規模化対策として学区の見直し、学校統廃合等の具体的方策を採るための基礎的準備を進めた上で、新たな検討委員会を組織する事となるため策定に至っていない。	検討	・規模と配置等を検討するには、教育活動とその効果、通学距離と通学の安全性、地域に果たしている学校の役割や関係、教職員の推移、保護者や地域社会との連携等総合的に検討する必要があるため時間を要する。	未実施	①
					保護者等への説明	H23	実施	・上記のとおりであり、保護者等への説明会は時期尚早である。	検討	・上記のとおりであり、保護者等への説明会は時期尚早である。	未実施	①
					学区区見直し及び学校統廃合の実施	H25以降	—	H23 和良中学校、西和良中学校を統合し、郡上東中学校とした。	実施	一部達成		
	7-8	委託料の見直し	財務課	全課	経済情勢や管理運営委託内容等を反映した委託料の見直し	H21	実施	・同じような内容の管理委託業務等については各部署統一を実施した。	実施		達成	
					各施設に共通する保守管理業務の一括発注	H23	実施	・遊具点検業務については一括発注を行い、電気保安管理業務については各地域ごとに契約一括発注を行った方が良い業務についての検討を行った。	実施	達成		
	7-9	公用財産にかかる維持管理経費の見直し	財務課		公用車管理方法の見直し	H22	H21達成	・デスクネッツ（庁内グループウェア）を活用した公用車予約管理を実施し、効率化を図った。			達成	
					公用車台数の適正化・削減（削減台数）	H22以降	5	・走行距離20万kmまたは初年度登録から15年以上経過した車両の6台について、環境に配慮した車両に更新した。また内2台を軽量化した。	実施	一部達成		
	7-10	総合交通体系の見直し	企画課	社会福祉課 教育総務課	郡上市地域公共交通会議の定期的開催	H21	実施	・郡上市地域公共交通会議幹事会及び郡上市地域公共交通会議を開催した。（H21～H24）	実施		達成	
					郡上市地域公共交通総合連携計画の策定及び事業実施	H22	実施	・H22年度に郡上市地域公共交通会議が事業主体となり、国庫補助事業を活用し総合連携計画を策定をした。H23年度は連携計画に基づき、料金体系や減免割引内容を統一化し、巡回バスの本格運行により交通空白地2箇所を解消した。	実施	達成		

第一次行政改革大綱実施計画の取り組み実績

※未実施項目の分類 …… ①対外的な状況等により着手できなかったもの ②計画策定時から状況が変化し、実施の必要性がなくなった、或いは薄れてきたもの
③計画策定時から状況が変化し、別の方法で目的達成を目指したもの ④国等の動向や方針の変更により着手できなかったもの、或いは遅れたもの ⑤その他

基本方針	重点項目	取組項目	主管課	関係課	年度別項目	実施予定年度	平成24年度目標	平成25年3月末現在の取り組み状況	実施状況	課題、未着手の理由	行革評価	未実施分類
III 身の丈にあった行政運営		8-1 財政健全化方針の策定	財務課		郡上市の財政白書の作成	H21	実施	・市の決算額を年収500万円の家庭に置き換えた「分かりやすい郡上市の家計簿」を作成した。(H21~H24)	実施		達成	
					財政健全化方針の作成	H21	作成	・当初予算編成時に合併支援終了後の財政状況を見据えた財政健全化方針を作成し、予算編成にあたった。(H21~H24)	実施		達成	
		8-2 公会計の整備推進	財務課		決算の取りまとめ	H21	実施	・一般会計及び連結対象となる公営事業会計、一部事務組合、広域連合、土地開発公社、第3セクターの決算書を取り寄せて、相殺等の作業を実施した。(H21~H24)	実施		達成	
					財務書類4表作成	H21	策定	・総務省方式改訂モデルにより、前年度決算に基づく財務書類4表(貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書)を作成した。(H21~H24)	実施		達成	
					指標の公表	H21	公表	・財務4表を作成後、解説書となる「郡上市の財務書類」を作成し、市ホームページ・広報で公表した。(H21~H24)	実施		達成	
		8-3 起債発行額の抑制	財務課		起債発行限度額(億円)	H21以降	25	・公債費負担適正化計画に基づく起債発行額の抑制を行った。 H21 限度額 28億円 実績 19.9億円 H22 限度額 28億円 実績 25.0億円 H23 限度額 28億円 実績 26.1億円 H24 限度額 25億円 実績 21.3億円	実施		達成	
		8-4 起債の繰上償還等の実施	財務課		補償金免除繰上償還額(億円)	H21	H21達成	H21 一般会計0.6億円、簡易水道事業特別会計2.5億円、下水道事業特別会計1.7億円 合計4.8億円の繰上償還を行った。			達成	
					民間資金借り換え等の検討実施	H22以降	実施	—	検討	・民間資金については、高利率のもの該当がないため。	未実施	②
					民間資金繰上償還額(億円)	H22	—	H21 一般会計において237,215千円(めぐみの農協借入分)の繰上償還を行った。	実施		達成	
		8-5 特別会計の健全化(簡易水道事業・下水道事業)	水道総務課		下水道料金の見直し	H22	実施	・H22年10月から料金を見直しを段階的に施行し、H26年度に統一料金となるよう調整した。(チラシ配布等により周知した。)	実施		達成	
					水道加入金の見直し	H21	H21達成	・H21年4月に料金統一を完了した。			達成	
					下水道分担金・負担金の見直し	H22	実施	・H22年10月に施行し、各戸チラシ等により周知した。	実施		達成	
					起債発行限度額(億円)	H21以降	6.5	・特別会計・企業会計を通じた限度額(H20~H25年度まで6年間で39億円 年度内平均6.5億円)を設定した。起債発行は限度額の設定値内で実施した。 H21発行額4.9億円(簡水・下水特別会計) H22発行額6.2億円(簡水・下水特別会計) H23発行額2.2億円(簡水・下水特別会計) H24発行額6.0億円(簡水・下水特別会計)	実施		達成	
					起債繰上償還額(億円)	H21	H21達成	・H21 4.2億円の繰上償還を実施した。			達成	

第一次行政改革大綱実施計画の取り組み実績

※未実施項目の分類 … ①対外的な状況等により着手できなかったもの ②計画策定時から状況が変化し、実施の必要性がなくなった、或いは薄れてきたもの
③計画策定時から状況が変化し、別の方法で目的達成を目指したもの ④国等の動向や方針の変更により着手できなかったもの、或いは遅れたもの ⑤その他

基本方針	重点項目	取組項目	主管課	関係課	年度別項目	実施予定年度	平成24年度目標	平成25年3月末現在の取り組み状況	実施状況	課題、未着手の理由	行革評価	未実施分類
8	健全な財政基盤の確立	8-6	企業会計の健全化（水道事業）	水道総務課	水道料金の見直し	H21	H21達成	・H21年4月に料金統一を完了した。			達成	
					起債発行限度額（億円）	H23以降	0.0	・特別会計・企業会計を通じた限度額（H20～H25年度まで6年間で39億円 年度内平均6.5億円）を設定した。起債発行は限度額の設定値内で実施した。 H23発行額0億円（企業会計） H24発行額0億円（企業会計）	実施		達成	
	8-7	企業会計の健全化（病院事業）	市民病院 国保白鳥病院	事務局職員等の削減（市民・白鳥病院）	H21以降	H21達成	・事務局職員を1名減員した。（H21 白鳥病院） ・事務局職員を3名減員した。（H21 市民病院）			達成		
				施設利用料の見直し（白鳥病院）	H21	実施	H21 施設利用料の見直しを実施した。 H22 手数料規則を改正し、予防接種等の単価の標準化（市民・白鳥）を図った。	実施		一部達成		
				フレックスタイムの積極的導入（市民・白鳥病院）	H21	実施	・看護師、保健師、事務職の一部に適用した。（H21～H24 白鳥病院） ・看護師、保健師、コメディカル、事務職等に対し適用した。（H21～H24 市民病院）	実施		達成		
				医薬品の調達方法の見直し（市民・白鳥病院）	H21	実施	・見積入札制を導入し運用した。（H21～H24）	実施		達成		
				施設管理業務の外部委託による経費節減（市民病院）	H21	実施	・施設管理職員1名の定年退職により、外部委託を実施した。（H21）	実施		達成		
				宿日直体制、手当等の見直し（白鳥病院）	H21	実施	・事務職日直者を2人体制を1.5人体制とした（H21 白鳥病院） ・事務職当直手当を7,200円→5,700円に改正した。（H21 白鳥病院）	実施		達成		
				7対1 看護配置基準の導入（白鳥病院）	H21	実施		未着手	・病床利用率を上昇させ現行で増収が達成できた。また、7対1に必要な看護師の確保が困難であること、診療報酬の動向が看護必要度に重点がおかれはじめたこと等により実施しないこととした。		未実施	③
				経営形態の見直し（再編・ネットワーク化の構築）（市民・白鳥病院）	H23	実施	地域医療確保検討委員会に提議した結果、現状を維持することとした。	検討		未実施	④	
	8-8	受益と負担の適正化（使用料・手数料等の見直し）	企画課	全課	使用料算定ルールにより現行使用料の見直し	H21	—		検討	第二次行政改革大綱計画期間内（H25～H30）において見直しを行うこととした。	未実施	④
					使用料に関する個別条例の改正、周知、実施	H22	—		検討	第二次行政改革大綱計画期間内（H25～H30）において見直しを行うこととした。	未実施	④
					手数料算定ルールにより、現行手数料の見直し	H22	—		検討	・前回（H18）の見直しにより当面は据え置き、第二次行政改革大綱計画期間内（H25～H30）において見直しを行うこととした。	未実施	④
					手数料に関する個別条例の改正、周知、実施	H23	—		検討	・前回（H18）の見直しにより当面は据え置き、第二次行政改革大綱計画期間内（H25～H30）において見直しを行うこととした。	未実施	④

第一次行政改革大綱実施計画の取り組み実績

※未実施項目の分類 …… ①対外的な状況等により着手できなかったもの ②計画策定時から状況が変化し、実施の必要性がなくなった、或いは薄れてきたもの
③計画策定時から状況が変化し、別の方法で目的達成を目指したもの ④国等の動向や方針の変更により着手できなかったもの、或いは遅れたもの ⑤その他

基本方針	重点項目	取組項目	主管課	関係課	年度別項目	実施予定年度	平成24年度目標	平成25年3月末現在の取り組み状況	実施状況	課題、未着手の理由	行革評価	未実施分類
					市営住宅駐車場使用料徴収の検討	H22以降	条件が整えば実施	市営住宅駐車場使用料のあり方の検討を行った結果、当面は現行の使用料を継続することとした。	検討	市営住宅駐車場については、使用料を徴収するところとしないところがあり、公平性の観点から課題としていたが、土地の評価価値の差異や冬季の積雪等の条件の差異を勘案し、現行の基準が適正であると判断した。	未実施	②
		8-9 市税等収納率の向上	税務課	保険年金課 水道総務課 情報課	市税現年度分収納率 (%)	H21	98.3	・徴収嘱託員による臨戸による滞納整理を実施した。(H24月平均1520戸) ・18の給与支払事業所を特別徴収義務者に新規指定した。(H25～) ・H24納税通知書に口座振替依頼書を同封し、口座振替の推進に務めた。	実施	・現在、徴収嘱託員6名3班体制での臨戸徴収を実施しているが、今後の徴収実績等を検証しつつ今後の体制づくりを検討する。	達成	
	市税過年度分収納率 (%)				H21	16.0	・悪質滞納者などに対する取組として、預貯金など換価性の高い債権の差押を強化した。(H21～H24) ・差押物件のインターネットオークションによる公売を実施した。(H23～) ・市県民税の徴収困難案件を県へと引き継ぐとともに、職員の資質向上のため各種研修に積極的に参加した。(H23～H24)	実施	・市外滞納者(社)について、特に遠隔地の者に対するの納税折衝、実態調査等には困難性が伴う。市外滞納額の圧縮のため今後の対処方法について検討が必要である。	一部達成		
	介護保険料現年度分収納率 (%)				H21	98.3	・税務課と連携し、相互の情報を共有し、かつ、滞納者個々の状況を検証する中、特に現年度分の滞納防止に努めている。(H21～H24)	実施		達成		
	国民健康保険料現年度分収納率 (%)				H21	95.6	・税務課と連携し、毎月1回の定例対策会議をもって、相互の情報を共有し、かつ、滞納者個々の状況を検証する中、特に現年度分の滞納防止に努めている。(H21～H24)	実施		一部達成		
	上下水道使用料徴収率 (%)				H21	98.9	・滞納者に対し、引き続き水道給水停止措置を厳格に行い、電話・戸別訪問等を実施し、未収金の回収に努めている。(H21～H24)	実施		達成		
	ケーブルテレビ使用料徴収率 (%)				H21	99.5	・滞納が継続する者に対して強制的にテレビ・インターネット視聴を利用停止する工事を施工し徴収を促している。(H21～H24) ※H24停止件数 テレビ22件、ネット72件	実施		達成		
	8-10 普通財産の有効活用				財務課	可処分資産台帳の整理	H21	H21達成	可処分土地一覧及び各筆台帳を作成した。(H21)			
可処分資産の処分方法決定		H21	H21達成	普通財産の貸付及び処分に関する要綱を策定した。(H21)					達成			
処分の実施		H21以降	実施	・H21年度2件、H23年度1件、H24年度1件の公売を実施した。		実施		達成				

第一次行政改革大綱実施計画の取り組み実績

※未実施項目の分類 …… ①対外的な状況等により着手できなかったもの ②計画策定時から状況が変化し、実施の必要性がなくなった、或いは薄れてきたもの
③計画策定時から状況が変化し、別の方法で目的達成を目指したもの ④国等の動向や方針の変更により着手できなかったもの、或いは遅れたもの ⑤その他

基本方針	重点項目	取組項目	主管課	関係課	年度別項目	実施予定年度	平成24年度目標	平成25年3月末現在の取り組み状況	実施状況	課題、未着手の理由	行革評価	未実施分類
9 民間委託・民営化による行政サービスの重点化	8-1-1	予算編成手法の見直し	財務課	全課	一般財源の枠配分の実施	H23	実施	・一般財源の枠配分へ向けた取り組みの一環として、H24年度当初予算においても、経費ごとに各部の歳出目標額を示し、予算編成を実施した。	試行		一部達成	④
					財政フレームに沿った財政運営	H21	実施	・H24年度予算編成について、合併支援終了後の財政状況を見据えた財政フレームにより実施した。	実施	達成		
	9-1	公共施設（行政財産）の見直し	企画課	全課	短期実施予定施設の見直し	H21	実施	H21 廃止3 払い下げ28 H22 廃止1 指定管理4 払い下げ4 H23 統合2 払い下げ5 H24 指定管理1 払い下げ3 計51施設の見直しを実施した。	実施		達成	
					中長期実施施設の見直し	H22	実施	・普通財産として管理されている施設（倉庫等）、学校、病院、公園、公衆便所、集会所を除く289施設を見直しの対象として再整理し、進捗を図ることとした。（H23）	検討	一部達成		
	9-2	第三セクターの活用及び見直し	観光課 農務水産課	企画課	第三セクターの個別検討	H21	-	・引き続き、第三セクターの経営状況の分析を行っている。 ・公益法人制度改革に基づき、財団法人郡上八幡産業振興公社の一般財団法人への移行を行った。（H24）	検討	・第三セクターへは適切に関与する必要はあるが、法人設立の経緯や事業の性質上、一律的な対応ができないため慎重に行う必要がある。	一部達成	
					第三セクターの連携協力	H21以降	実施	・第三セクターの連携協力についての調査研究を実施中。	検討	・法人設立の経緯や事業が異なるため、連携できる共通課題の設定等が困難である。	一部達成	
	9-3	指定管理者制度の活用及び見直し	関係課	企画課	指定管理者制度の活用	H21	実施	指定管理者制度導入施設 ・H22 高鷲湯の平温泉、明宝温泉湯星館、明宝磨墨の里公園、旬彩館やまとの朝市 ・H24 日本まん真ん中温泉子宝の湯	実施		達成	
					指定管理者制度の見直し	H21	実施	・指定管理者制度の運用に関する指針を改訂し、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減を図った。（H23）	実施	達成		
					指定管理者モニタリング制度の導入（マニュアルの作成）	H23以降	条件が整えば実施	・指定管理者制度におけるモニタリングに関する指針を策定し、運用を開始した。（H23）	実施	達成		
	9-4	保育園、幼稚園の見直し	児童家庭課	教育総務課 学校教育課	庁内検討会議の充実	H21	H21達成	・公立幼稚園・保育園・幼児教育センター民営化等検討委員会（庁内組織）を設置した。（H21）			達成	
					民営化等検討委員会（民間委員含む）の開催	H22	設置開催	・子育て支援の連携を図るため児童家庭課、幼稚園・保育園、学校教育担当者による先進地視察を実施した。（H23）	検討	・平成24年8月に子ども・子育て支援3法が制定された。平成25年度は、子ども・子育て支援法に基づく、子ども・子育て会議の設置、子育てに関するニーズ調査、平成26年度に郡上市子ども子育て支援計画（平成27年度～平成31年度）の策定を予定している。 ・この計画策定と併せて、教育委員会、健康福祉部等との内部協議（公立幼稚園・保育園・幼児教育センター民営化検討会）を進めることとしたい。	未実施	

第一次行政改革大綱実施計画の取り組み実績

※未実施項目の分類 … ①対外的な状況等により着手できなかったもの ②計画策定時から状況が変化し、実施の必要性がなくなった、或いは薄れてきたもの
③計画策定時から状況が変化し、別の方法で目的達成を目指したもの ④国等の動向や方針の変更により着手できなかったもの、或いは遅れたもの ⑤その他

基本方針	重点項目	取組項目	主管課	関係課	年度別項目	実施予定年度	平成24年度目標	平成25年3月末現在の取り組み状況	実施状況	課題、未着手の理由	行革評価	未実施分類		
					有識者を含めた意見交換会の開催	H22以降	随時開催	—	未着手	・平成24年8月に子ども・子育て支援3法が制定され、平成25年度は、子ども・子育て会議の設置を予定している。 ・子ども・子育て会議の中で、子育てに関するニーズ調査項目の選定や今後の保育園、幼稚園について意見交換を行う予定である。	未実施	④		
					保護者、地元自治会との意見交換会の開催	H22以降	随時開催	—	未着手	・子ども・子育て会議、子育てに関するニーズ調査、郡上市子ども子育て支援計画を進めながら保護者、地元自治会との意見交換会の開催を検討したい。	未実施	④		
		9-5	温泉施設運営の見直し	観光課		指定管理者制度の導入	H22	実施	指定管理者制度導入施設（再掲 温泉関係） ・H22 高鷲湯の平温泉、明宝温泉湯星館 ・H24 日本まん真ん中温泉子宝の湯	実施	・指定管理導入により民間の経営手法を活かしてサービスや運営面は向上しているが、老朽化に伴い設備修繕が発生して維持経費が増嵩している。	達成		
						完全民営化への移行	H24以降	検討	・市温泉施設（指定管理者制度導入施設）の民営化に向けて状況調査を行っている。	検討	未実施	①		
		9-6	養護・特別養護老人施設運営の見直し	高齢福祉課		庁内検討会議の充実	H21	H21達成	・H20年2月から実施していた庁内検討会議を部長級職員を加えて再編成した。（H21）			達成		
						指定管理者制度の導入	H23以降	条件が整えば実施		検討	・H20年度から22年度まで民営化に関する検討を行った結果、財政効果等の観点から、当分の間直営で行うこととした。	未実施	④	
						完全民営化への移行の検討	H23以降	検討		検討	・H20年度から22年度まで民営化に関する検討を行った結果、財政効果等の観点から、当分の間直営で行うこととした。	未実施	④	
		9-7	民間委託・民営化の推進	企画課	全課			—	・民間委託民営化推進プログラムにより進捗を図った。（対象117業務中、民間委託等実施済み67業務）	—		一部達成		
		（行政改革大綱を推進するための手段）	10 行政点検システムの充実	10-1 財政運営と連動するシステムの構築	企画課	財務課	行政点検システムの運用	H21	運用	・施策点検及び事務事業点検を実施した。（H21～H24） ・事務事業点検については、幹部及び担当課が同席してヒアリングを実施した。（H21～H24）	実施		達成	
							行政点検システムの見直し検討	H22	—	・事務事業点検対象事業の圧縮を行った。（H21 478事業 H22 268事業 H23 49事業 H24 50事業） ・行政点検のシート及び事務工程を全面的に改めた。（H23）	実施		達成	
行政点検結果の公表	H21以降						公表	・行政点検結果を行政改革推進審議会へ報告するとともにホームページで公表した。（H21～H24）	実施		達成			
予算編成システムとの連動	H21以降						実施	・施策点検の見直し（指標設定）と総合計画後期実施計画の策定を一体的に進め、予算編成への連動性を高めた。（H23）	実施		達成			